

証券コード 4016  
2023年2月6日

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1  
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階  
M I T ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 増田 典久

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年2月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年2月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）  
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1  
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階  
W B G会議室4

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、席数が非常に限定的となりますため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

- 第13期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第13期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mit-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。  
したがって本招集ご通知の提供書面及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
    - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
    - ②連結株主資本等変動計算書
    - ③連結計算書類の連結注記表
    - ④株主資本等変動計算書
    - ⑤計算書類の個別注記表
  3. 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
  4. 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
  5. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
  6. 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
  7. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
  8. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合及び株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mit-hd.co.jp/>) に掲載させていただきますので、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

## 事業報告

(2021年12月1日から  
2022年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ見通しが立たない中、ワクチン接種の普及により経済回復が期待される一方、ロシア・ウクライナ情勢の悪化及び急速な円安進行による原材料価格の高騰などにより、景気下振れリスクが高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、2022年1月1日付で株式会社エーピーエスを連結子会社化いたしました。これにより、新たな顧客層の獲得及び開発体制の充実を図り、また、顧客ニーズの多様化に対応した新たなサービスの開発・提供を推進することで、中小規模事業者向けのDX推進を加速させ、更なる業容拡大に向けて取り組んでおります。

システムインテグレーションサービスにおいては、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度による人材育成及び、パートナー企業との連携強化に努め、請負ビジネスの拡大と新規エンドユーザーの開拓を積極的に推進してまいります。また、ソリューションサービスにおいては、自社製品のブランド力強化及びパートナー企業との連携強化により開発・販売体制を充実させ、新規取引先の拡大を図るとともに、新たな製品の研究開発、新サービスの提供に取り組み、収益力向上に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は4,357,363千円（前期比12.7%増）、営業利益120,124千円（同101.4%増）、経常利益は120,190千円（同97.7%増）、また、繰延税金資産を一部取り崩すこととし法人税等調整額39,365千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は45,416千円（同58.4%増）となりました。なお、当連結会計

年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことにより、当連結会計年度の売上高は5,129千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,129千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,149千円減少しております。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。主要サービス別の業績を以下に示します。

#### （システムインテグレーションサービス）

システムインテグレーションサービスは、公共・通信・金融・エネルギー等の分野を中心に、社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしており、安定した受注の確保を実現しています。当期は、主要顧客からの受注が堅調に推移した中、新卒及び未経験中途採用を積極的に行うことでエンジニアの増員を達成し、通信系及び製造業をはじめとする産業系案件が拡大したことに加え、株式会社イーピーエスが手掛ける「GIGAスクール運営支援整備事業」に関連する案件が順調に拡大、当社グループへの新規加入により、顧客提案の共同実施やエンジニア要員の相互補填などのシナジー効果による受注も増加いたしました。その結果、売上高は3,943,771千円（前期比12.7%増）となりました。

#### （ソリューションサービス）

ソリューションサービスは、デジタルマーケティング、CADソリューション、認証ソリューション及びドローンソリューションなどのその他サービスを行っております。当期は、クラウドサービスを展開する大手プラットフォーマーやパートナー企業へのOEM提供及び、サブスクリプション型サービスの拡充による中小規模事業者向けDX支援サービスの拡大を図るとともに、認知度拡大を目的としたテレビCMを含む広告宣伝を積極的に実施したことにより顧客への提案機会が増加、新サービスの開発及び販売体制強化へ向けた先行投資を継続して行ってまいりました。その結果、売上高は413,592千円（前期比13.4%増）となりました。各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

##### a. デジタルマーケティングサービス

デジタルマーケティングサービスは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」のサービスを提供しております。当期は、コロナ禍により延伸となっていた新規案件が当期において受

注に繋がったことに加え、顧客のDX推進を追い風に、企業向けのカスタマイズを含む「WISEBOOKプライベートサーバー版」の受注が拡大したことにより、売上高は166,000千円（前期比67.1%増）となりました。

#### b. CADソリューションサービス

CADソリューションサービスは、高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADである「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを行っております。当期は、テレワーク需要でのDynaCADライセンスの変更・追加販売による受注や、他社製品からの乗換促進を狙ったコスト見直しキャンペーンの実施などにより受注が拡大、3次元CAD「DynaCAD CUBE」の自治体導入が進んだことにより、CADソリューションサービスの売上高は211,016千円（前期比10.3%増）となりました。

#### c. 認証ソリューションサービス

認証ソリューションサービスは、3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売及び、入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。当期は、コロナ禍におけるリモートワークの定着によりオフィスセキュリティ需要が低下したことに加え、新サービスの食事予約クラウドシステムの商談リードタイムが当初想定より延伸したことにより、売上高は27,368千円（前期比56.0%減）となりました。

#### d. その他ソリューションサービス

上記の他、ドローン操縦技術者講習等を実施する団体「DIA」（国土交通省の定める所要の要件を満たした「管理団体」）によるドローンソリューションサービスなどを行っております。当期は、コロナ禍の影響において、企業向けドローン操縦講習会の受注が減少したことにより、売上高は9,206千円（前期比22.7%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2019年11月期)	第11期 (2020年11月期)	第12期 (2021年11月期)	第13期 (当連結会計年度) (2022年11月期)
売上高(千円)	3,845,187	3,851,067	3,865,268	4,357,363
経常利益(千円)	113,128	136,806	60,796	120,190
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	60,459	79,874	28,679	45,416
1株当たり当期純利益(円)	38.65	45.76	13.99	22.35
総資産(千円)	1,242,457	1,494,344	1,556,882	1,792,327
純資産(千円)	314,554	550,953	574,311	516,034
1株当たり純資産(円)	180.61	276.64	278.52	260.73

- (注) 1. 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2019年11月期)	第11期 (2020年11月期)	第12期 (2021年11月期)	第13期 (当事業年度) (2022年11月期)
売上高(千円)	415,983	384,664	394,800	445,841
経常利益(千円)	74,809	66,149	91,018	130,117
当期純利益(千円)	27,414	39,846	1,668	46,851
1株当たり当期純利益(円)	17.52	22.83	0.81	23.05
総資産(千円)	914,497	1,205,586	1,256,040	1,394,232
純資産(千円)	429,068	625,439	621,786	570,213
1株当たり純資産(円)	246.36	314.03	301.54	288.10

- (注) 1. 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社システムイオ	100,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社NetValue	25,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ビーガル	15,000千円	100.0%	ソリューションサービス
株式会社エーピーエス	10,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス

(注) 1. 「主要な事業内容」には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 2022年1月1日付で株式会社エーピーエスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. 当事業年度の末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、ビジネスシーンにおけるDX推進の流れは加速しており、IT投資は今後も拡大していくものと予測しております。また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は収束に向かうとみられるものの、一方で、ロシア・ウクライナ情勢の悪化及び資源価格の高騰と急速な円安の進行による物価の上昇等により、景気下振れリスクが高まり、日本経済は引き続き不透明な状況が継続するものと想定しております。

そのような状況の下、当社グループは、システムインテグレーションサービスにおいては、引き続き技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度による人材育成を推進するとともに、パートナー企業との連携強化及びグループ企業による共同提案、共同開発などのシナジー効果を高め、請負ビジネスの拡大と新規エンドユーザーの開拓を積極的に推進してまいります。ソリューションサービスにおいては、当社グループの独自製品である「Wisebook」及び「DynaCAD」の販売拡大に注力するため、販路拡大の積極的な投資と新たな製品の研究開発に取り組み、ユーザー視点の使いやすいソフトウェア・クラウドサービスを提供することで、中小規模事業者のDX推進を支援し、収益力向上に努めてまいります。

当社グループといたしましては、今まで以上にお客様の企業価値向上に貢献するライフサポーターグループとして、以下の施策に重点的に取り組み、企業競争力の向上に努めてまいります。

##### ① 利益率の向上

システムインテグレーションサービスにつきましては、従来の派遣型中心の受注から、より粗利率の高い請負型での受注にシフトし、派遣型は専門高度技術者を中心とした高単価での受注を目指すことで一人当たり売上高・利益率の向上を図ってまいります。CADやデジタルマーケティングなどのソリューションサービスにつきましては、3DCADの市場シェア拡大及び、クラウドサービスの拡充・強化、電子書籍関連のWisebookにつきましても、クラウドサービスを展開する大手プラットフォームやパートナー企業へのOEM提供及び、サブスクリプション型サービスの拡充による中小規模事業者向けDX支援サービスの拡大を図ることにより、売上高・収益率を向上させてまいります。

##### ② 新規取引先及び新規ビジネスの拡大

各事業会社営業力のグループ全体活用推進、自社製品のブランド力強化及びパートナー企業との連携強化による開発体制の充実を図り、新規取引先の拡大を図ってまいります。特に、当社グループのサービスを基盤としたOEM提供など、収益モデルの多様化も併せて強化してまいります。また、DX関連のサービス実績を基にし、それらをカスタマイズすることで中小規

模事業者向けのコンサルティングサービスをスピーディーに効率良く推進し、新規ビジネスの拡大にも取り組んでまいります。

### ③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの持続的な成長のために、優秀な人材の確保と育成は今後の重要な課題のひとつと認識しております。そのため、新卒採用からの技術者育成と併せて、即戦力としてのキャリア採用の他、定年退職後のシルバー技術者や、出産・育児休業後の女性システムエンジニアの登用、並びに地方エンジニア活用のためのニアショア開発拠点の拡充も積極的に行うとともに、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度により、人材育成の強化に取り組んでまいります。また、DX推進に向けたコンサルティング要員や、PMP資格取得者の増加とマネジメント教育の充実に加え、組み込み系やAI技術者等の新技術に対応できる人材育成に注力してまいります。さらに、海外の開発パートナー企業との関係を強化し、より戦略的かつ継続的な人材確保を行ってまいります。

### ④ 品質向上の取り組み

当社の主要サービスであるシステムインテグレーションサービスでは、予期せぬ不採算案件の発生による収益性の低下リスクが懸念されます。今後の請負型ビジネスの拡大に対応するため、受注判定会議を設け、開発案件ごとに進捗状況やプロジェクトリスクを確認する品質パトロールを実施するなど、品質管理体制の改善を継続的に行うことで品質向上に取り組み、不採算案件の低減に努めてまいります。

### ⑤ M&Aによる業容の拡大

当社グループは、事業拡大の効率的な手法の一つとしてM&Aを行っております。今後も、投資効果、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとのシナジー効果を十分に検討したうえで、当社グループの企業価値向上につながるM&Aを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年11月30日現在)

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス	当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、主に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)などの社会インフラ系基幹システムの開発からネットワーク基盤構築、運用保守まで一貫したサービスを提供しております。
ソリューションサービス	<p>①デジタルマーケティングサービス 当社グループが開発、販売するWisebookのサービスを提供しております。Wisebookは、誰でも簡単にデジタルブックが制作・配信できるサービスであり、デジタルカタログ・デジタル教科書、社内文書管理など様々な業種における電子化サービス、マーケティングサービスを提供しております。</p> <p>②CADソリューションサービス 当社グループが開発、販売するDynaCADシリーズのサービスを提供しております。高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CAD、及び官公庁版、土木版などに特化したシリーズを販売、また自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを提供しております。</p> <p>③認証ソリューションサービス 3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売、及びモバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。</p>

(6) 主要な営業所 (2022年11月30日現在)

① 当社

本 社	千葉県千葉市
-----	--------

② 子会社

株式会社システムイオ	本社 (千葉県千葉市)、東京本社 (東京都港区)
株式会社 NetValue	本社 (大阪府大阪市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)、川崎営業所 (神奈川県川崎市)
株式会社 ビーガル	本社 (千葉県千葉市)、大阪支社 (大阪府大阪市)、東京支社 (東京都港区)
株式会社 エーピーエス	本社 (東京都千代田区)
株式会社 オレンジコンピュータ	本社 (東京都港区)

(7) 従業員の状況 (2022年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	363名	47名増

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名(1名)	2名増(2名減)	43.4歳	8.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は最近1年間の平均雇用人数を( )外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、グループ内転籍者の転籍元勤続年数を含んで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉興業銀行	66,680千円
株式会社京葉銀行	58,350

(注) 1. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、株式会社千葉銀行との間で借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は500百万円であります。

2. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、取引銀行4行と総額380百万円の当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は380百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年11月30日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,966,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,109,200株 |
| ③ 株主数      | 1,595名     |
| ④ 大株主      |            |

株主名	持株数	持株比率
鈴木浩	327,400株	16.54%
フベルティーパー株式会社	240,000株	12.13%
朝日生命保険相互会社	128,000株	6.47%
菊地英明	98,500株	4.98%
中森将雄	84,600株	4.27%
増田典久	69,200株	3.50%
M I Tホールディングス従業員持株会	66,500株	3.36%
沼倉巧和	47,800株	2.42%
田中康嗣	37,000株	1.87%
T D C ソフト株式会社	36,000株	1.82%
ボズテック株式会社	36,000株	1.82%

- (注) 1. 当社は、自己株式を130,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。  
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は47,200株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		2016年10月31日	
新株予約権の数		340個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	68,000株 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	40,000円 200円)
権利行使期間		2018年11月9日から 2026年11月8日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	30個 6,000株 2名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	6個 1,200株 1名

(注) 1. 2020年8月6日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

### 2. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始又は退任もしくは退職のどちらかが遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の相続及び質入れは認めない。
- (3) 新株予約権者が在籍する当社又は当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は、新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年11月30日現在)

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴木 浩	株式会社システムイオ 取締役会長 株式会社NetValue 取締役会長 株式会社ビーガル 取締役会長 7ベルティーピー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	増 田 典 久	株式会社ビーガル 代表取締役社長
取 締 役	中 森 将 雄	株式会社NetValue 代表取締役社長 株式会社エーピーエス 取締役
取 締 役	三 方 英 治	経営推進センター長 株式会社システムイオ 取締役 株式会社NetValue 取締役 株式会社ビーガル 取締役 株式会社エーピーエス 取締役 株式会社オレンジコンピュータ 取締役
取 締 役	野 山 真 二	株式会社システムイオ 代表取締役社長
取 締 役	池 津 学	共進総合法律事務所 代表者
常 勤 監 査 役	沼 倉 巧 和	株式会社システムイオ 監査役 株式会社NetValue 監査役 株式会社ビーガル 監査役 株式会社エーピーエス 監査役 株式会社オレンジコンピュータ 監査役
監 査 役	東 園 直 樹	株式会社テクノデジタル 取締役
監 査 役	山 西 啓 司	株式会社オフィスK・H・F 代表取締役

- (注) 1. 取締役池津学氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役東園直樹氏及び山西啓司氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
鈴木 浩	代表取締役社長	代表取締役会長	2022年12月1日
増田 典久	取 締 役	代表取締役社長	2022年12月1日

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等は、当該保険契約により損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬については、株主総会で取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、株主総会で決定された限度額の範囲内で代表取締役に委任し、委任を受けた代表取締役会長鈴木浩が、他の取締役との協議及び独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得たうえで、各取締役の職務、能力等を勘案して決定しております。また、監査役の報酬は、株主総会で決定された限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

### ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長鈴木浩に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務、能力等について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役がその妥当性等について確認しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対 象 と な る 役員 の 員 数 ( 名 )
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	82,428 (2,400)	82,428 (2,400)	－ (－)	－ (－)	6 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,208 (4,800)	11,208 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	93,636 (7,200)	93,636 (7,200)	－ (－)	－ (－)	9 (3)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員分給与は含んでおりません。

2. 2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額180,000千円以内(当該株主総会終結時点の員数は8名)、監査役の報酬額を年額18,000千円以内(当該株主総会終結時点の員数は1名)とそれぞれ決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の代表者であります。当社と兼業先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役東園直樹氏は、株式会社テクノデジタルの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山西啓司氏は、株式会社オフィスK・H・Fの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 池 津 学	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地及び当社グループが属する情報サービス業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役 東 園 直 樹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、同業他社での代表取締役や管理部門担当役員として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 山 西 啓 司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業での代表取締役として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人A & Aパートナーズ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2022年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,331,101</b>	<b>流動負債</b>	<b>693,030</b>
現金及び預金	513,748	買掛金	189,996
受取手形、売掛金及び契約資産	760,858	1年内返済予定の長期借入金	49,476
商品の他	8,204	1年内償還予定の社債	190,000
その他	49,276	未払費用	115,128
貸倒引当金	△986	未払法人税等	9,285
<b>固定資産</b>	<b>452,656</b>	その他	139,143
<b>有形固定資産</b>	<b>79,256</b>	<b>固定負債</b>	<b>583,262</b>
建物附属設備	57,097	社債	460,000
工具、器具及び備品	22,159	長期借入金	123,262
<b>無形固定資産</b>	<b>202,593</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,276,292</b>
ソフトウェア	146,457	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定のれん	33,970	<b>株主資本</b>	<b>511,769</b>
	22,165	資本金	291,430
<b>投資その他の資産</b>	<b>170,806</b>	新株式申込証拠金	40
投資有価証券	13,341	資本剰余金	106,310
敷金	101,030	利益剰余金	206,439
繰延税金資産	34,438	自己株式	△92,450
その他	30,364	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,264</b>
貸倒引当金	△8,368	その他有価証券評価差額金	4,264
<b>繰延資産</b>	<b>8,568</b>	<b>純資産合計</b>	<b>516,034</b>
社債発行費	8,568	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,792,327</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,792,327</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年12月1日から  
2022年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,357,363
売上原価	3,395,256
売上総利益	962,107
販売費及び一般管理費	841,982
営業利益	120,124
受取利息	8
受取配当金	1,102
受取金の他	5,926
営業外費用	2,116
支払利息	5,206
支払債発行費	2,499
支払手数料	228
営業外費用の他	1,153
経常利益	9,088
特別利益	120,190
国庫補助金受贈益	4,500
段階取得に係る差益	3,360
特別損失	7,860
固定資産除却損	5,460
固定資産圧縮損	4,500
減損	11,448
子会社本社移転費用	2,890
税金等調整前当期純利益	24,299
法人税、住民税及び事業税	18,969
法人税等調整額	39,365
当期純利益	103,751
親会社株主に帰属する当期純利益	45,416
	45,416

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>659,525</b>	<b>流動負債</b>	<b>273,260</b>
現金及び預金	322,068	1年内返済予定の長期借入金	34,272
関係会社貸付金	300,400	1年内償還予定の社債	190,000
その他	37,057	未払費用	5,236
<b>固定資産</b>	<b>726,137</b>	未払法人税等	3,302
<b>有形固定資産</b>	<b>14,761</b>	その他	40,449
建物附属設備	11,379	<b>固定負債</b>	<b>550,758</b>
工具、器具及び備品	3,382	社債	460,000
<b>無形固定資産</b>	<b>9,965</b>	長期借入金	90,758
ソフトウェア	9,965	<b>負債合計</b>	<b>824,018</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>701,410</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	13,341	<b>株主資本</b>	<b>565,948</b>
関係会社株式	361,525	資本金	291,430
関係会社長期貸付金	296,800	新株式申込証拠金	40
繰延税金資産	601	資本剰余金	204,957
その他	29,142	資本準備金	204,957
<b>繰延資産</b>	<b>8,568</b>	利益剰余金	163,795
社債発行費	8,568	その他利益剰余金	163,795
		繰越利益剰余金	163,795
		自己株式	△94,274
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,264</b>
		その他有価証券評価差額金	4,264
<b>資産合計</b>	<b>1,394,232</b>	<b>純資産合計</b>	<b>570,213</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,394,232</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年12月1日から  
2022年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	445,841
販売費及び一般管理費	318,820
営業利益	127,020
営業外収益	
受取利息	9,370
受取配当金	1,072
助成金収入	83
雑収入	103
合計	10,629
営業外費用	
支払利息	3,439
社債利息	1,363
社債発行費償却	2,499
支払手数料	228
合計	7,531
経常利益	130,117
特別利益	
国庫補助金受贈益	4,500
貸倒引当金戻入益	58,158
特別損失	
関係会社債権放棄損	117,000
固定資産圧縮損	4,500
税引前当期純利益	71,276
法人税、住民税及び事業税	24,087
法人税等調整額	337
当期純利益	46,851

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年1月19日

MITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	三 浦 英 樹
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年1月19日

MITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	三 浦 英 樹
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、内部監査部門から子会社を含む監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月26日

MITホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 沼 倉 巧 和 ㊟

社外監査役 東 園 直 樹 ㊟

社外監査役 山 西 啓 司 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

このような方針の下、第13期の期末配当につきましては、1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円 総額13,854,400円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年2月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>は、なお効力を有する。</p> <p>2 本条の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</p>

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

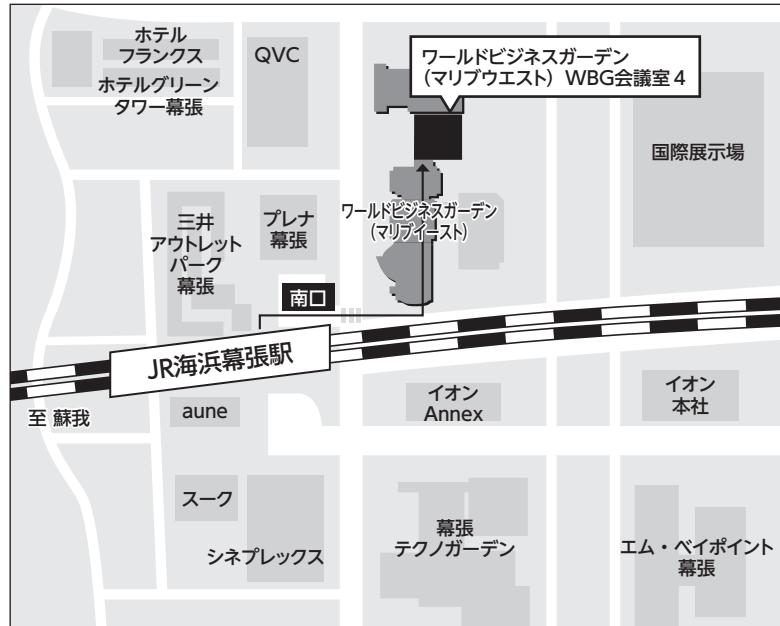


メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1  
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階 WBG会議室4  
TEL (043) 239-7252 (代表)



交通：J R 京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口より徒歩約4分  
(J R 海浜幕張駅までJ R 東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)  
J R 総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分

【お願い】 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。